

議 第 2 号

デマンド型乗合タクシー「まめタク」草津駅接続路線について

デマンド型乗合タクシー「まめタク」草津駅接続路線の本格運行移行への判断基準について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第18条第4号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和4年9月2日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

＜デマンド型乗合タクシー「まめタク」草津駅接続路線について＞

◎判断基準

草津駅接続路線を本格運行へ移行するための判断基準は、令和5年1月から6月までの6ヶ月間の各路線の運行率が25%以上の場合とします。

しかしながら、「まめタク」を草津駅へ接続することは、既存の公共交通への影響が大きいことから、当該路線の本格運行移行については、利用者の声を聞きながら、事業者や関係機関と十分に協議を行い、最終的な判断を行います。

◎運行概要（案）

1. 路線名	①草津駅山寺新田線 ②草津駅馬場線																					
2. 実証運行期間	令和4年11月30日(水)～令和5年11月29日(水)																					
3. 運行ルート	次頁のとおり																					
4. 停留箇所数	①草津駅山寺新田線：10 箇所 ②草津駅馬場線：16 箇所																					
5. 運行日・便数	月曜日～金曜日 午前1便、午後1便																					
6. 運賃	草津駅まで500円<200 円(既)+300 円(駅)> ・障害者割引：既存のまめタクと同様の運用 ⇒半額(既存路線、草津駅接続路線適用可) ・乗換割引：既存のまめタクと同様の運用 ⇒半額(既存路線適用可) <table><tr><th colspan="3">運賃</th></tr><tr><td></td><td>往路</td><td>復路</td></tr><tr><td>既存路線</td><td>200円</td><td>200円</td></tr><tr><td>草津駅 接続路線</td><td>300円</td><td>300円</td></tr><tr><td>割引</td><td>—</td><td>－100円</td></tr><tr><td></td><td>500円</td><td>400円</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">900円</td></tr></table> 既存路線分の運賃を割引 ※草津駅を除く各停留所間では200円 (山寺新田北～田中会館、茨谷～なかじま医院)	運賃				往路	復路	既存路線	200円	200円	草津駅 接続路線	300円	300円	割引	—	－100円		500円	400円	合計	900円	
運賃																						
	往路	復路																				
既存路線	200円	200円																				
草津駅 接続路線	300円	300円																				
割引	—	－100円																				
	500円	400円																				
合計	900円																					
7. 判断基準	令和5年1月から6月までの6ヶ月間の各路線の運行率が 25%以上の場合、本格運行への移行について検討する。																					

【運行率25%の考え方】

既存路線と同様に 2 日で 1 便の利用を想定しております。

なお、既存路線の運行は 2 日で 16 便であり、草津駅接続路線の運行は 2 日で 4 便であるため、2 日に 1 便運行する場合の運行率は、既存路線が 6.25%、草津駅接続路線が 25%となりますが、草津駅接続路線の運行については、地域からの要望が多く、既存路線よりも利用が見込まれるものであります。

	1 か月の 運行便数	運行率 (既存路線)	運行率 (草津駅接続路線)
① 1 か月に運行なし	0	0.00%	0.00%
② 1 か月に 1 便	1	0.60%	2.41%
③ 1 か月に 1 往復	2	1.20%	4.82%
④ 1 か月に 2 往復	4	2.41%	9.64%
⑤ 1 か月に 3 往復	6	3.61%	14.46%
⑥ 1 か月に 7 便	7	4.22%	16.87%
⑦ 1 か月に 4 往復	8	4.82%	19.28%
⑧ 2 日で 1 便	10	6.02%	24.10%
⑨ 1 か月に 6 往復	12	7.23%	28.92%

◎運行ルート（案）

